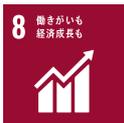


地域資源を活かす、 活気あふれるまちづくり

3-1 観光業の振興

関連する SDGs



現状と課題

- 本町への観光客数は毎年増加し、令和元（2019）年には、約54万人を上回りました。内訳として、日帰り観光客が約48万5千人、宿泊客は約5万6千人、出発地別宿泊客数は、近畿圏からの観光客が6割、次に外国人観光客が約2割と、外国人観光客の増加が目立ちます。しかし、令和2（2020）年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催予定であったイベントの中止や、宿泊予約のキャンセル等、観光客が激減し、大きな打撃を受ける事態に陥っています。これまで観光客は順調に増加してきましたが、昨年までの観光の状況から一変しているといえます。
- 豊かな自然や、醤油・金山寺味噌をはじめとする食文化、伝建地区を中心とした歴史文化、四季折々のまつりなどの地域資源を活かした誘客に、より一層取り組む必要があります。
- 平成29（2017）年4月には、『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』が日本遺産として認定を受けました。この日本遺産認定を契機に、世界に誇れる本町のストーリーを国内外にPRし、魅力向上に努めていく必要があります。
- 令和2（2020）年度には、日本郵便㈱との包括連携協定を締結し、大阪・奈良への観光ポスターの掲示及び観光パンフレットの配架を行っており、今後も継続し取り組んでいく必要があります。また、西日本旅客鉄道㈱とは、広川町と3者で連携協定を締結し、JR湯浅駅を起点とした周遊観光推進に向け委員会を立ち上げ、実施可能な事業の検討に努めています。



湯浅伝統的建造物群保存地区

施策の方向

(1) 地域資源を活かす観光の実現

- ①湯浅えき蔵（JR 湯浅駅）から熊野古道、伝建地区へと、醤油醸造の発祥の地として日本遺産に認定された湯浅らしい賑わいの創出を進めます。また、湯浅美味いもん蔵などの整備された観光基盤を、観光資源と結びつけながら魅力向上に努めます。
- ②歴史・文化・伝統を広く観光客に紹介する着地型観光の案内役として、観光案内ガイド（語り部）の養成の支援を推進します。
- ③醤油づくり体験、マリンアクティビティ等、体験型観光の充実を図るとともに、宿泊施設の誘致を推進し、宿泊客の増加、観光消費の拡大に努めます。



湯浅美味いもん蔵

(2) 情報発信と広域観光連携の推進

- ①WEB や SNS を活用した情報発信や、京阪神方面からの観光誘客を目的とした商談会・プロモーションイベントなどを湯浅観光まちづくり推進機構と協働により取り組み、誘客拡大を図ります。
- ②外国人観光客の受け入れ態勢を強化するため、案内看板等の多言語化による観光基盤の充実を図ります。
- ③県内の観光地との広域連携から、相互に観光客の誘致を図る取組を進めます。また、関係機関への積極的な働きかけにより、情報発信力の強化と、更なる町内消費拡大に繋げる商品開発を支援します。



広域連携による観光PR

3-2 農林業の振興

関連する SDGs



町の山並み

現状と課題

- 本町では、年間を通じて温暖な気候や水資源等の豊かな自然を活かして、米や各種野菜類の生産も見られますが、傾斜地が多いことから、有田みかんをはじめとする柑橘類やびわ等の生産が多くを占めています。
- 生産者にとって鳥獣による農作物被害は深刻な問題であり、経済的被害だけでなく、営農意欲の減退から離農、耕作放棄地の増加に拍車がかかるため、対策が必要な状況となっています。
- 農業の後継者育成や女性就農者の促進に向けた取組を進めて、次代の農業の担い手の確保に努める必要があります。
- 林業については、山田山等において、森林資源を維持・保全するとともに着地型の観光やレクリエーションツールとしての紀州材の多面的な活用を推進する必要があります。



収穫されるみかん

施策の方向

(1) 農業経営体の強化

- ①人・農地プランを基に中核となる地域の担い手農家への農地利用集積集約化を一体的に進め、特産農作物である柑橘類の栽培規模を拡大し、農業経営の強化を図ります。
- ②農業委員会、農業協同組合、農業士会や4Hクラブ等と一体となった推進体制を作り、新規就農者の確保や農業の後継者の育成、女性就農者の促進に向けた取組を推進していきます。
- ③柑橘類の付加価値向上による湯浅ブランド化の支援を行い、販路拡大による農家所得の向上に努めます。

(2) 優良農産物の生産強化

- ①適正な肥培管理やマルチ栽培等による高品質な柑橘類の生産拡大に努め、試験研究機関と連携し、有田みかんのブランド向上への取組を進めます。
- ②生産条件が不利な中山間地域等の傾斜樹園地の維持・保全活動に対する取組の推進や農業委員、農地利用最適化推進委員の農地パトロールを強化することにより、新たな耕作放棄地の発生防止に努めます。
- ③農作物への鳥獣被害減少のため、集落単位での防護柵等による農作物の防護、農地に出没する鳥獣の捕獲、刈り払いや餌場の除去等、集落環境整備を推進します。



鳥獣を捕獲する檻

(3) 森林資源の活用

- ①森林の有する公益的機能を活かすため森林環境譲与税を活用し、森林所有者意向調査の結果を踏まえ、適切な森林の整備保育（下刈、除伐、間伐等）を進め、紀州材の利用促進を行っていきます。

3-3 水産業の振興

関連する SDGs



現状と課題

- 紀伊水道の入り口に位置する湯浅湾は、太平洋からの黒潮と瀬戸内海からの海流がぶつかる豊かな好漁場です。特に、あじ、さば等や県内で有数の漁獲高を誇るしらすは、近場の漁場で捕獲されるため鮮度は抜群であり、釜揚げしらすや生しらすとして地元飲食店・小売店等で提供されています。
- 将来にわたり漁業を維持していくため新規就労者や後継者の育成に努めるとともに、湯浅湾漁業協同組合等への活動支援と資源管理型漁業への技術転換を推進する必要があります。
- しらす丼等の「食」、水産品及び水産加工品の湯浅ブランド化の推進や6次産業化^(※)による新商品の販路拡大等の支援を行うことにより、観光業や飲食・小売業との連携を強めて、水産業の活性化を支援する必要があります。



活気づく漁港



新鮮なしらす



施策の方向

(1) 漁業経営の安定化と後継者の育成

- ①湯浅湾漁業協同組合青年部による鮮魚・しらす等の直売や地元水産物のPR活動等を支援します。
- ②地域協議会が作成する漁村地域の活性化及び新規漁業就業者の確保・育成のための次代につなぐ漁村づくり実行計画認定要綱を基に、漁業の担い手育成のための取組を支援します。
- ③沿岸漁場の環境維持保全を図るため、湯浅湾の海域浮遊廃棄物の除去等のクリーンアップ事業を湯浅湾漁協、県、広川町との連携により実施します。
- ④湯浅湾漁業協同組合等が主導する浜の活力再生プランによる水産資源の維持・増大を支援するとともに、県及び有田地区漁業青年協議会と連携し、漁場の維持とヒラメの稚魚放流等の支援を推進します。



漁の風景

(2) 水産業の振興

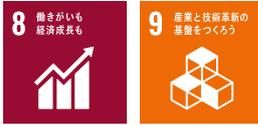
- ①湯浅湾で獲れる良質のあじ、さば、しらす等のPRを進めるとともに、今後はマダイ、イサキ等、漁獲量の多い魚種のブランド化に新たに取り組み、付加価値向上により湯浅ブランド化推進の支援と販路拡大による漁業所得の向上に努めます。
- ②6次産業化による加工食品の新商品開発を支援し、観光業や飲食・小売業及び関係団体と連携のうえ、流通・販売体制づくりを推進します。
- ③湯浅湾漁業協同組合等が主導する浜の活力再生プランによる海の駅の運営、海上釣り堀の設置や水産品及び水産加工品の販売イベントの活性化等の観光漁業による漁業所得向上の支援に努めます。



人々で賑わう祭りの様子

3-4 商工業の振興と雇用の創出

関連する SDGs



現状と課題

- 本町は、醤油や金山寺味噌、新鮮な魚介類の卸売・小売を商う有田郡の商業の中心として古くから繁栄してきましたが、郊外型の大型小売店舗の進出や景気の低迷等により、地元商店街の集客力が弱まってきているため、特産品の販売やPRにより、湯浅ブランドの確立を目指すとともに販路開拓に努める等、商店街の活性化を図る必要があります。
- 平成27（2015）年度から「湯浅町商工会 TMO 活性化新中期5ヶ年計画」を推進してきました。本町では、「まちなか入込観光客数50万人」目指して、JR 湯浅駅、観光用駐車場、湯浅インターチェンジの3つの玄関口の整備とそれらを結ぶ動線の整備等のハード事業と空家・空き店舗を活用した交流事業や創業支援及び湯浅町歴史的風致維持向上計画の推進を行いました。引き続き、歴史的建造物や文化財に加えて伝統行事や町並み等を町の知名度と湯浅ブランドの向上により、まちなかの魅力と集客力の強化に努める必要があります。
- 本町の事業所においては、近年厳しい経営環境が続いており、経営者自身の高齢化や後継者不足等の理由により廃業する事業所も発生しています。このような中、人口減少に伴う働き手の不足や高齢化・老朽化する経営環境において、町内の事業者の経営力の強化を後押ししていく必要があります。



商店街の風景



商店街を練り歩く神輿

施策の方向

(1) 中心市街地商店街の活性化

- ①湯浅町商工会等と連携し、まちなかへ観光客等を誘導することにより中心市街地商店街の活性化に努めます。
- ②空き店舗を活用した事業展開を行う新規事業者に対し、新規出店経費や一定期間の家賃補助並びに融資制度等の情報提供等の支援策を検討します。
- ③しらす丼をはじめとする町の特産品等による「ゆあさ限定グルメ」の商品化により、食の湯浅ブランド化を推進します。

(2) 経営・就労支援

- ①生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業等の先端設備の導入を促すことにより、地域経済の更なる発展を目指します。
- ②若者が安心して働くことができる環境を整備するため、高校生への地元企業の紹介や大学で転出した人に対する卒業後の地元企業への就労支援等、企業情報の提供や企業見学、インターンシップ^(※)等の支援を推進します。
- ③近隣市町、商工会、関係機関等との連携による創業支援セミナーの実施や創業支援窓口による支援により、本町で創業しようとする個人・法人への支援に努めます。
- ④中小企業信用保険法に基づき、自然災害等の突発的事由により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して町が認定を行い、信用保証協会が一般保証額とは別枠で保証を行います。



創業支援セミナー

(3) 企業誘致の促進

- ①地域経済の活性化や雇用創出のため、企業用地や住宅用地の創出や企業に有利な制度を提案する等、企業誘致に積極的に取り組みます。
- ②生活様式の変化に伴うテレワークの拡大等に対応するため、オフィスの移転やワーキングスペースの利用を目的として訪れる人を受け入れる体制の整備を検討します。